

令和6年度 第2回 静岡市発達障害者支援地域協議会会議録

- 第1 日 時 令和6年12月16日（月） 午後1時30分～午後3時30分
- 第2 場 所 城東保健福祉エリア 複合棟3階 第1・2研修室
- 第3 出席者
- （委員） 大塚玲委員（会長）、岩田真喜子委員、佐藤博司委員、吉澤純委員、  
五條智久委員、早川恵子委員、内田雅子委員、名倉美紀委員、  
大石立子委員、前島恵美委員、高木智香子委員、森竹高裕委員、  
中原美華委員、木林薫子委員
- （事務局） 萩原保健福祉長寿局次長兼健康福祉部長、寺田障害福祉企画課長、  
三浦参与兼障害者支援推進課長、前林精神保健福祉課長補佐、  
萩原子育て教育政策監、佐野こども園課主幹兼副主幹、  
松下参与兼子ども家庭課長、百瀬児童相談所主幹兼判定係長、  
谷口こころの健康センター事務長、  
北沢特別支援教育センター主席指導主事、  
澤本子ども若者相談センター担当課長兼所長  
大石障害福祉企画課地域生活支援係長、鈴木障害福祉企画課主査、  
大石障害福祉企画課主任主事、中村障害福祉企画課主事、  
静岡市発達障害者支援センター稲葉課長、杉本副主任、  
福田副主任
- 第4 欠席者 大澤貢委員、平尾商業労政課長
- 第5 傍聴者 一般傍聴者 1名  
報道機関 0社
- 第6 次 第
- 1 開 会
  - 2 挨 拶
  - 3 報告事項
    - (1) 地域支援マネジャーの取り組み
      - 1) 強度行動障がいの人材育成について
      - 2) 未就学児の支援の課題整理及びその取り組みについて
  - 4 協議事項
    - (1) 教育と福祉の連携

- 1) 市立小中学校の保育所等訪問などの実態調査の結果及び今後の取り組み案
- (2) 未就学児の支援体制整備
  - 1) 既存事業の見直しについて

次第3 (1) 地域支援マネジャーの取組

【障害福祉企画課 鈴木主査から説明】

【発達障害者支援センターきらり 稲葉課長より説明】

【発達障害者支援センターきらり 杉本副主任より説明】

(大塚会長)

ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見、補足説明等がございましたら発言をお願いいたします。

(岩田委員)

児発については、今まで後回し状態だったので今回、大いに期待しています。あとはオンライン研修をされるという報告がありましたが、実地研修をぜひともやっていただいて、ケースカンファレンスでぜひ顔の見える関係作りをしていただいて、強度行動障がいを取り組みのようなコンサルテーションを進めていただけたらいいと思います。事業所への訪問もどんどんやっていただけたらと思います。

(五條委員)

私も岩田委員と同意見で、強度行動障がいという言い方は福祉の世界の言い方です。自閉症と、知的障害等の合併が強く影響するとされておりまして、つまり、福祉・あるいは行政の場面でも言葉が違うため、支援が繋がってない、あるいは支援が強度行動障害とは、といった感じになってしまっていることがあります。ですので、そういった啓蒙にも力を入れていただけると非常にありがたいです。私も協力いたします。

(大塚会長)

私の方から質問とお願いをさせていただきます。一つは強度行動障害の方が静岡市内にどれくらいいらっしゃいますか。推計される数でいいので、お教えてください。

(寺田障害福祉企画課長)

この場では把握していないのですが、福祉サービスを利用する手続き上の定数、例えば放デイや児童発達支援事業所等で、自主決定するときには一定の点数以上、10点以上は強度行動障害と定められるということがあるので、技術的には可能です。すぐ何人ほどというところは、その数字を把握していませんが、技術的に洗い出すことができるので、把握しながら取り組んでいきたいと思っています。

(大塚会長)

もう一点、これはお願いですが、強度行動障害の人材育成について地域障害マネジャー事業でプロジェクトのテーマを進めていくということでございましたが、先ほど五條委員からお話があったように、自閉症プラス知的障害の方は、おそらく児童期は特別支援学校で教育を受けていると思います。先生がたも対応が難しく困っていることと思います。ですので、ぜひそういった難しい子供たちに対してどう対応すればいいかということについて、特別支援学校の教員を対象にした研修を、今後考えていただければありがたいです。よろしくお願いたします。他にご意見等ございますか。

(佐藤委員)

子どもの話ですと、本当に課題が山積みで、何か優先してやるべきかというのが難しいと思います。来年からの5歳児検診というのが、先行ではありますが、その次の年からは全員やるという話になっています。結局発達障害の方々、表現は変かもしれませんが、色が濃い方から薄い方まで連続的にいっしょって、今までは拾うことができなかった様々な人たちを拾うということで5歳児検診が始まります。来年再来年と児童発達支援センターさん等をお願いする子どもさんたちの数がきっと増えるだろう、児発に行かないまでも、支援を必要な方たちは増えると思います。5歳児検診の受け皿を、どういうふうに作っていくのかなんて地域支援マネジャーの方にも、そういうことになっていくだろうというもの、心の中に留めていただきたいと思います。

(前島委員)

私の周りにも強度行動障害の子どもさんがいる方が何人もいらっしゃいますし、うちの子どもも5年前に夫の母と同居しましたが、強度行動障害の状態になりました。本当になかなか対応が難しいところで、静岡市が押しはじめてくださったのはとても嬉しいと思っています。私も数年前、県の強度行動障害の基礎研修を受けたのですが、やはり本当に児童期からが大切だということで、先生方がおっしゃったように、特別支援学校の対応の難しい子もそうですが、今度始まる児発の研修も、ぜひやって理解してもらって、小さいうちは力を支援者は止められますが、それが大きくなると止められなくなります。そういった方が周りにたくさんいるので、本当に力を入れて、やっていっていただけたらいいと思っています。

(大塚会長)

今お話があったように、大人になっても問題が起こってから対応するのではなく、できるだけ早期に対応できるような形を整えていただくのが必要と思います。

(名倉委員)

私事ですが、私の子どものように、言葉の言語を持たない、または言語が少ない自閉症の方が一番強度行動障害を起こしやすいと思います。他者に自分の気持ちが伝わりにくい人が、強度行動障害を引き起こすことがあると思います。生まれてからずっと強度行動障害を持つということはありません。あくまでも二次障害でありますので、重度の知的障害・自閉症の方で、言語を持たない人が入った者の理解ができずに自分の気持ちを表現できないことで起こる障害だと思っておりますので、それに対しては、やはり幼少期に親の方も子が障

害を持ったことの気持ちがなかなか追いつかなかったりします。どれだけ周りの理解があって、親の方も一緒にその子を理解しながら、その気持ちを汲みながら生活することが大切になるということを念頭に置いていただきたいと思います。かなり急になるものでも、元からあるのではないということを知っていただきたいと思います。

(大塚会長)

未就学児の支援の課題整理およびその取り組みについて検討会に参加していただきます、いこいの家の早川委員いかがでしょうか。

(早川委員)

未就学児の検討会に参加していますが、今年度はきらりさんの研修を児発センターさんが受けて同じようなアセスメントができるといいということで、取り組んでいます。本当にこの課題については、二次障害になるということが本当によく言われているので、なるべく幼児期にしっかり対応ができるようにしていきたいと思います。児発の事業所もそうですし、保育所訪問支援の事業所も増えていて、なかなか人材育成が大変だと実感しています。研修等は、来年は顔の見える関係が人材育成に繋がるとは思いますが、事業所の数が多くなかなか把握できないのが現状です。

#### 協議事項4 (1) 教育と福祉の連携 について

【障害福祉企画課 鈴木主査から説明】

(大塚会長)

では、ただいまの説明に対しまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

(森竹委員)

本校でも、保育所等訪問支援を受けさせていただいており、非常にありがたいと思っております。特に保護者等との情報共有で、訪問支援をしてくださっている方と同じ姿勢で保護者さんが何を考えていくか等の情報を共有できたので、そのあたりがとてもありがたいと私は思っています。

ペーパーで行うかどうかですが、担任の先生が紙で記録をかけて、時間がかかります。担任以外に直接その方と話ができる人の存在っていうのは大事だと思っています。それが管理職でなくてもいいんですが、コーディネーターでもいいし、立ち話ができる人がちゃんと話をすると、様々な情報が、紙に載らないようなものが挙げられて有効だということを感じて持っています。

(大塚会長)

保育所等訪問を受け入れていただいている立場から、静岡聖母幼稚園の木林委員はいかがでしょう。

(木林委員)

保育所等訪問の方がいらっしゃる時はありますが、今疑問に思ったのは書面にいろいろ記録が残っていないということになります。学校の先生も忙しいので記録しにくいということですが、学校さんの場合、幼稚園保育園も、年度単位で何が変わったりする場合、継続してサポートしてくださる補助的な先生が支援するのがよいと思います。そうでない場合、年度ごとに途切れてしまう可能性が、記録がないということが気になるので、例えばサポートファイルをうまく活用していただいて、継続して、その次の年にもその後の支援が統一した形でそういう施設と連携できるのが大切ではないかと思います。

(鈴木障害福祉企画課主査)

記録が書面で残していくことややりとりが難しいということは、ふくろう連絡便のことで、連絡の共有ツールとして使わせていただいています。ふくろう連絡便は元々この協議会でも何度か検討させていただいています。そこに関しては違ったやり方で連携ができていたということが確認ができました。違う課題としては、放課後等デイサービスや保育所等訪問など、学校と連携する福祉サービス事業があり、学校との相互の理解がなかなか浸透していないという課題ができました。今後は、お互いの事業を理解の上での連携が必要とこのことを確認ができましたので、学校に対して、放課後等デイサービスや、保育所等訪問とは何かという周知に取り組みたいと整理をしております。

保育所等訪問支援に関しましては、事前にきちんと打ち合わせをして、何のために訪問するかをきちんと個別支援計画に落としいただき、その計画書を、事業所さんと園や学校と共有をしていきながら、何のために事業所が訪問して何をしていくのかをしっかりと訪問先と確認をしてやっていく方が効果は高いと思っております。記録としてはそちらを残していくと形になります。

(大塚会長)

麻華こども園の中原委員、いかがでしょうか。

(中原委員)

うちの園は、残念ながら保育所等訪問支援事業が広がっていないので、充実できたらいいと思っています。

(大塚会長)

では、保護者の立場から静岡市静岡手をつなぐ育成会の前島委員いかがでしょうか。

(前島委員)

これを利用するときは、保護者側、学校や保育所側から要請するのですか。

(鈴木障害福祉企画課主査)

まず保護者や子どものニーズがあって、事業を他のサービス同じように申請をしますが、放課後等デイサービスや児童発達支援事業と少々違うのが、放課後等デイサービスや児童発達支援事業所は事業所と保護者さんだけの間で利用について話が進みますが、保育所等訪問支援事業は、訪問先があるため、保護者と事業者さんがやりたいという話になったとしても、訪問側も納得していないままサービスが開始されてしまうとトラブルになってしまいます。今回は、事前確認を行い、学校も納得して受け入れているものに関して

は効果を感じているが、そこができていないと、少々疑問があるという結果になっています。  
(前島委員)

私の周りの若いお母さんたちの中で、やはり学校の先生の理解がもう少し欲しいという相談をされる方がいらっしゃいます。保育所等訪問支援事業を利用するといいいという話をしていたので、やはり知っている人もいるけれども、まだ知らない方もいます。情報をきちんと持っている人は、そうやって紹介することができていたので、私も私の子はもう大きい年齢で、直接は関わらなかったのですが、そのときに、保育所等訪問が利用できるか聞く等勉強したんですが、本当にこういう方が意見をしてくださって、ちゃんと皆さんに理解していただくと、本当にいい支援ができるのではないかと考えて期待しています。

(大塚会長)

今お話しがありましたように、まだ十分に学校の先生もこの制度について周知してないところがありますので、学校側が十分制度内容を知って、そして納得した上で行うということが成果を出すために必要だと思いますので、学校の先生方にこの制度の中身について周知していただくことが大事だと私も思います。

## (2) 未就学児の支援体制整備について

【障害福祉企画課 鈴木主査から説明】

(大塚会長)

ただいまの説明に対しまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

(岩田委員)

今最後に事務局の方から課題で上がっていたものを聞いて、市は大変実情を把握されていると思いました。こども園・保育園・幼稚園に通われている加配のお子さんですが、かなりのおさんは、この資料の言葉を借りると、保育を選んで療育を諦めている状況だと私は健診に行ったとき等に大変感じています。従いまして、親子教室や福祉療育というよりは、こちらの課題の括弧1のところに書いてある、1日預かり型の児童発達支援事業所をぜひ増やしていただきたいと思います。

もう一点は、あそびのひろばなんですけれども、実際に1・6検診であそびのひろばをすすめられたけれど、利用してない割合が大変高いと思います。理由は、やはり両親ともフルタイムまではいかないけれども、夕方まで働いているお母さんも、もうどんどん増えていきますし、やはり親子教室という形だと、ニーズに答えられていないと思います。親が就労している時間は保育園に通う、曜日を設ける、あとは就労していない時間は児発を利用できるようにする等いたしますと、違うと思います。今児発が3歳未満はお金がかかることになってしまっているので、ぜひ3歳未満も無料にしていただけると、児発も使いやすくなると思います。児発で利用していただくと、先ほどからお話が出ている保育所等訪問支援を利用すれば、園の支援にも繋がると思います。

(森竹委員)

13 ページの見直しについて③の括弧 3、民間事業者の数は増えてきているが、質の担保ができておらず、人材育成の不足とありますが、ここに関する話で本年度、ある放デイさんから研修をしてほしいという依頼がありました。リクエストは障害を持ったお子さんの性教育についてで、皆さんよくお話を聞いてくださいましたが、放デイは今増えていて、そこに勤めている職員の方も、障害に関わっている方もいるでしょうけれどもそうではない方もたくさんいると見ていて感じました。そのような方が増えていく中でどのような形でも研修をする必要あると感じましたが、研修に関してどんなことをしているのかというお考えがあれば、教えてください。

(鈴木障害福祉企画課主査)

人材育成のところ、非常に森竹委員がおっしゃられた通り、事業所数が増えてきているがゆえに、障害に関わっていない方が、職員となって増えてきているという現実もあると思います。そちらの人材育成をどうしていくのかというのが、この未就学児だけではなくて全体的な課題かと考えております。どこか一つに取り組みれば良いということではなくて、いろいろな体制を整えていく中で、少しずつ整えていければよいと思っております。今回の見直しに関しても、どこか一つがこうなれば良いという話ではなく、少し全体的な視野の中で何をちょっとずつ変えていけば良いというところも考えていければ良いと思っております。研修に関して予定があるかという、今から考えていくというのが率直なところになってしまって申し訳ないのですが、課題としてはそのようなところがあると認識しております。

(前島委員)

児発に通うということも、療育をやるということもとても大切だと思いますが、やはり障害分野を進めていくときには、一緒に生活する保育園こども園等、そういうところで友達と一緒に過ごすことも本当に大事だと思います。ですので、児発に行って療育だけすればいいということではなく、加配などを考えていただいて、ここに書いてある通り、保育と療育の両立が可能となるといいと思っています。よろしく願いいたします。

(中原委員)

確かに、保育と療育の両立ができてほしいと思いますが、一方保護者の方は、将来ずっとその子と一緒に生活していくので、療育に預ければいいと安心されている保護者がたくさんいらっしゃいますので、ぜひそこはずっとセットと一緒に関わっていくべきだと思います。親子でというところにぜひこだわってほしいと思います。

(前島委員)

本当にその通りだと思います。私達が子育てしているときは、サービスが充実していなかったりしたので、子どもと一緒に夏休みも 40 日過ごしました。夏休みが始まる前にはどうやって過ごそうか考えて関わってきましたが、本当に今の若い方々はそのときの私からすると羨ましい面も本当にあるんですが、ただ、預けておけばいいという、そういうのは違うと思っていて、それは若いお母さんたちにも伝えていきたいことだというのは、本当に思っています。保育園やこども園に子どもさんを預けて、それで仕事が本当に働かなければいけないという状況もあると思いますが、本当に中原委員のおっしゃる通りだと思います。

(早川委員)

未就学児の支援体制の②の、地域の状況というところの、支援の量やアセスメントの量が少ない状況にあるというところで、いこいの家では、親子教室をやっています。けれどもここに繋がるまで、アセスメントを受けてくる方が少ないというのを感じています。保健センターの保健師さん等が保健センターでの相談のところ、発達検査の説明をしていただくと、必要性を他の方に伝えていただくと、保護者の方も結局言われたけど行かない、ではなくてやっぱり行った方がいいという後押しをしていただきたいです。

(木林委員)

私も早川委員がおっしゃった通り、繋げる場が少ないと思います。保健所で1・6検診を勧められたというより、紹介されただけというお母さんの方が多く、特に内容なのかどういった支援が必要なのかというところまでは検査がされていないので、ただの紹介だけだったという方が大変多いです。ですので、検査だけでなく、ぱっと見て紙面でこういったことがあるという紹介や、あとは先ほど岩田委員がおっしゃったように、働いていらっしゃる親御さんたちは、やはり親子教室に行けないという方が多く、そのまま保育園・こども園にそのまま在籍したままで適切な支援を受けられないという方が多いので、そういった方への支援をしていただきたいです。

(名倉委員)

小さいときからの積み重ねてというのが、自閉症の方も含めて、一般の人もそうですが、歯医者さん等、そういった病院とかに定期的に通う癖をつけていただきたいです。私の子は重度だったので、最初から歯と口の健康支援センターさんの方にお世話になっていました。練習を積み重ねて診察台に座れるようになってきたりしましたが、兄弟で違う毛色の子でしたら、まちの歯医者さんに通う方、病院も含めてですけども、通い慣れをしていただいて、急に病院にかかるってというのが大変です。障害の重い方はやっぱりどうしても歯と口の健康センターが最初にスタートラインに立つと思います。できるだけ軽度の方、コミュニケーションが取れる方は、できるだけ地域の町医者に通い慣れてもらう病院に慣れてもらうっていいと思っています。それは全てにおいてだと思いますが、練習とかを積み重ねていってもらうってことが、やっぱり大変で大人になってからでは、初めて通うところというのが緊張するってということもあると思うので、そういうことも、もし保育園とか幼稚園等を訪問される機会がありましたら、お伝えしていただけたらと思います、お願いします。

(内田委員)

今の既存の事業本当に課題がたくさんあると感じています。まずは働いている方ですが、どうしても働いているということで、保育園等に預けなければなりません。今、静岡市さんでは公立には加配の制度がありますが、私立の園さんに関しては、制度として加配を確保するというのではありません。おそらく私立さんの先生方は苦労されているのではないのでしょうか。補助金などの制度があると変わってきますが、やはり加配するということは大変大切かと思えます。公立のこども園さんにいる方は加配の対象になると言われましたが、人手が

足りず、実際問題入園したけれども、先生がいない場合もあります。そういった人材の問題は大きいと思います。実際に園さんの方でそういったお子さんを預かられている中で、やはりそういったお子さんにどのように対応していいかわからず、現場の先生方は困っていらっしゃると思います。そういう場合に、保育所等訪問支援事業を活用していただいて、連携していただくといいと思います。ですが、やはりそれは保護者の方等からそういった要望があった上で行われる制度です。保育園さんやこども園で、現場で困っている、見に来てほしい、教えてほしいといった意見をどのように対応していくかということも大きな課題だと思っています。うみのかセンターの方でもそちらへ訪問させていただいていろいろお話をさせていただいていますが、園さんから、今困っていて、すぐに来てほしいと言われたときに、できるだけ早いタイミングで繋いでいただき、今困っている現場の方にお会いするのは大事だと思います。タイミングや困っている方を助けることを大切にしていきたいです。それから、園さんも困っていらっしゃる場所もあると思いますし、児童発達支援事業所がたくさんできています。実際事業所さんの方も障害児の対応をどうするのかわからなくて困っているといった声も聞いています。うみのかセンターを利用されるお子さんで、児発を併用されている方もいらっしゃいます。先日、その事業所さんから、その際の支援について困っていると、皆さんで協議をしたいという声をいただきまして、担当者会議では保護者の方、児発の方、計画相談の方も含めてケース会議を行うことができました。貴重な時間でした。それぞれの方たちがそれぞれの場で考えることも大事ですが、そういった方同士の連携を進めるのも大事だと思います。

(大塚会長)

未就学児の支援体制整備について既存事業の見直しについてここに課題をまとめていただきましたが、委員の皆様方からいろいろご意見いただきました。全体として、国が出しているように児童発達支援センターを中心としてこれから整備していくという方針のもとで静岡市として、どういうふうはこの体制整備をしていくかという、大きいマップを作りながら、課題が少しでも少なくなるように検討いただければと思います。今日の委員の皆様方のご意見参考にしながら、検討をお願いしたいと思います。